

7 ワクチンの ^{ふくはんのう}副反応〈^{あと からだ お}ワクチンをした後に 体に 起こる ^{えいきょう}影響〉について

^{こうしん び}更新日：2022年6月16日 ^{こうしん}更新

◆ ^{ふくはんのう}副反応〈^{あと からだ お}ワクチンをした後に 体に 起こる ^{えいきょう}影響〉について

^{げんざい こくない}現在、国内で ^{せつしゅ}接種できる ^{しんがた}新型コロナウイルスワクチンをすると、^{あと}ワクチンをした後に ^{ちゅうしゃ}注射したところが ^{いた}痛い、^{つか}疲れを ^{かん}感じる、^{あたま}頭が ^{いた}痛い、^{きんにく}筋肉や ^{かんせつ}関節が ^{いた}痛い、^{さむい}寒い感じがする、^{あつ}熱が ^で出るなどの ^{しょうじょう}症状が ^お起こるかも しれません。このような ^{しょうじょう}症状のほとんどは、^{あと}ワクチンをした後 ^{すうじつない}数日以内に ^{なお}治ります。

ワクチンについて ^{ちゅうい}注意することなどは、^{まえ}前もって ^{よぼうせつしゅ}予防接種についての ^{せつめいしょ}説明書を見てください。^{ふあん}不安がある人は、^{ひと}かかりつけ医や ^{けん}県の ^{せんもんそうだん}専門相談コールセンターにも ^{そうだん}相談できます。

ワクチンをした後、^{あと}副反応の ^{しょうじょう}症状が ^おすごく ^{おも}重かったり、^{なが}長く ^{つづ}続く時などは、^いかかりつけ医など ^{ちか}近くの ^{いりょうきかん}医療機関へ ^{そうだん}相談してください。県の ^{せんもんそうだん}専門相談コールセンターにも ^{そうだん}相談できます。

● ^{しんがた}新型コロナウイルスワクチン ^{よぼうせつしゅ}予防接種についての ^{せつめいしょ}説明書

[ファイザー社の ワクチンについて \[PDF ファイル/201KB\]](#)

[武田/モデルナ社の ワクチンについて \[PDF ファイル/205KB\]](#)

● ^{しんがた}新型コロナウイルスワクチンをした後の ^{ふくはんのう}副反応への ^{たいおう}対応の ^{しかた}仕方

[\(厚生労働省\) ファイザー社、武田/モデルナ社のワクチンについて \[PDF ファイル/233KB\]](#)

◆ ^{じゅうだい}10代・^{にじゅうだい}20代 ^{おとこ}男の ^{たけだ}武田/^{しやせい}モデルナ社製 ^{せつしゅ}ワクチン接種について

^{こうせいろうどうしやう}厚生労働省から、^{じゅうだい}10代・^{にじゅうだい}20代の ^{おとこ}男に ^{たい}対する ^{しんがた}新型コロナウイルスワクチンの ^{せつしゅ}接種について、^{した}下に ^か書いてある ^{ないよう}内容の ^{はつびよう}発表がありました。お知らせします。

1. ^{しやせい}ファイザー社製と ^{たけだ}武田/^{しやせい}モデルナ社製のワクチンをした後に、^{あつ}たまに、^{しんきんえん}心筋炎・^{しんまくえん}心膜炎が ^お起こる事があります。

2. ^{じゅうだい}10代・^{にじゅうだい}20代の ^{おとこ}男では、^{たけだ}武田/^{しやせい}モデルナ社製ワクチンより、^{しやせい}ファイザー社製ワクチンの方が、^{ほう}心筋炎・^{しんまくえん}心膜炎が ^お起こる ^{ひんど}頻度が ^{ひく}低いです。

3. 原則、1回目と2回目は同じ種類のワクチンをしなければいけません。ただし、10代・20代の男の人で希望する人は、2回目のワクチンをする時に、ファイザー社製のワクチンを選ぶことができます。

10代・20代の男性で、すでに武田／モデルナ社製ワクチンを1回し、2回目をファイザー社製ワクチンに変えたい人は、奥州市新型コロナワクチン接種コールセンターに連絡してください。

[10代・20代男性と保護者の人へのお知らせ \[PDF ファイル/601KB\]](#)

●コールセンター

奥州市新型コロナワクチン接種コールセンター

■電話番号■ ヨンゼロ イチゼロ ロクサン
0120 - 40 - 10 - 63

【電話のおかけ間違いにご注意ください】

かけ間違いにより一般企業さまにつながるケースが多発しています。

ご予約の際は、電話番号をよくお確かめのうえ、お電話ください。

- ・岩手県 新型コロナワクチン 専門 相談コールセンター
(副反応など医学に関係することについて専門的な相談をする時)

電話番号：0120-89-5670 (¥0 お金はかかりません)

受付時間 (なんじから なんじまで?)

: 24時間 (土日・祝日も できます)

◆予防接種 健康被害 救済〈助けること〉制度について

新型コロナワクチンを含む予防接種をしたことが原因で病気になったり、障害が残ったりするなど、健康被害を受けた人のために、助ける制度です。予防接種法にある方法で行います。厚生労働大臣がワクチンによる健康被害を認めるときは、医療費などの給付金をもらうことができます。

詳しいことは厚生労働省「予防接種 健康被害 救済〈助けること〉制度について」[か](#)いています。

(厚生労働省) [予防接種 健康被害 救済制度について](#) 〈外部リンク〉